

4 計画に掲げた目標の事業別達成状況

施策1 虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障

○子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
相談機関の連携強化	「ハートフレンドなごや」や「児童相談所」等ではいじめ、不登校、ひきこもりなど子ども・若者の相談に応ずるとともに、相談機関等が支援を効果的かつ円滑に実施するためのネットワーク体制の強化	相談に対応 相談機関の連携 ネットワーク 体制強化の検討	・相談に対応 ・ネットワーク体制強化	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 30件 不登校・ひきこもり相談 151件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 46件 不登校・ひきこもり相談 167件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 40件 不登校・ひきこもり相談 173件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 51件 不登校・ひきこもり相談 185件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 35件 不登校・ひきこもり相談 147件	達成	●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談とともに、継続して適切に相談に対応した。	子ども青少年局
				●「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向け、庁内関係者会議を開催するとともに、先進都市の調査を実施した。	●「子ども・若者育成支援推進法」に基づく内閣府のモデル事業の指定を受け、関係局による検討会議を設置し、「本市のネットワークのあり方」について検討するとともに、先進都市の調査を実施した。	●子ども・若者支援に関する専門分野の方等を委員とする検討部会を設置し、法の趣旨を踏まえた本市の子ども・若者支援施策の方向性について検討を行い、提言をいただいた。	●「子ども・若者総合相談センター」を開設するとともに、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、センターを核とする官民の支援機関によるネットワークを構築した。	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施した。		●「子ども・若者総合相談センター」を開設するとともに、センターを核とする官民の支援機関によるネットワークを構築するなど、困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の強化を図った。	子ども青少年局
				●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 11,095回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関との連携を図った。	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 10,532回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,784回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,778回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,669回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。		●電話・メール・来所・訪問による相談は例年ほぼ同じ実績であった。 ●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は46.8%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。 ●ワンストップの総合相談窓口として、他の相談機関とも十分に連携が図れた。	教育委員会
子どもの社会参画の支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成を図ることができる機会の提供	機会の提供	実施	●名古屋開府400年記念事業子ども実行委員会の「まちづくりグループ」が企画・実施した「なごや☆子どもCity2010」に21,812人の子どもが参加した。また、「未来グループ」は「なごや☆子どもCity2010」で集めた子どもの声を壁画スタイルで発表するとともに、「なごや子ども条例」のPRをする企画を行った。	●子どもの社会参画の促進の具現化のため、ワークショップを開催した。その中で、公募による子どもたちがなごや子ども条例について学び、条例の中で大切に感じたことをメッセージとして表現した。	●子どもの社会参画を促進するため、子どもたちが名古屋市内の観光施設の新しい企画を考える「なごっちワークショップ」と、名古屋のまちの将来像を考える「なごっちサミット」を開催した。	●子どもの社会参画を促進するため、子どもたちが名古屋市内の観光施設の新しい企画を考える「なごっちワークショップ」と、次期「子どもに関する総合計画」の策定に向けて子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごっちサミット」を開催した。	●子どもの社会参画を促進するため、子どもたちが名古屋市内の観光施設の新しい企画を考える「なごっちワークショップ」と、次期「子どもに関する総合計画」の策定に向けて子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごっちサミット」を開催した。	達成	●子どもたちが名古屋市の企画や計画について考え、意見を提案するなど、子どもが主体的に参加する権利の具現化に努めた。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
夢チャレンジ 事業	生徒会が主体的に 創意と工夫に富んだ 多様な活動に チャレンジできる 機会を支援する事業 の実施などにより、 生徒会活動を 活性化	中学校・特別 支援学校13校 で実施	実施	●中学校14校、特別支援 学校1校で実施	●中学校13校、高等学校 2校、特別支援学校1 校で実施	●中学校12校、高等学校 1校、特別支援学校1 校で実施した。	●中学校12校、高等学校 1校、特別支援学校1 校で実施した。	●中学校10校、高等学校 1校、特別支援学校1 校で実施した。	達成	●継続して実施した。	教育委員会

○子どもを虐待から守るための支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所等の機能を強化	西部児童相談所の整備及び開設準備	職員の専門性の確保及び資質向上を図るなど、児童相談等の機能を強化	●西部児童相談所の開設（平成22年5月6日） 相談受付件数4,238件	●中央及び西部児童相談所に主査（警察官）を配置 相談受付件数4,617件	●児童虐待への緊急介入・保護対応に特化したチームを2か所の児童相談所に配置した。 相談受付件数4,419件	●2か所の児童相談所に児童福祉司・児童心理司を増員するとともに、新たに5区に児童虐待防止担当として児童福祉司を配置した。 相談受付件数4,865件	●2か所の児童相談所に児童福祉司・児童心理司を増員するとともに、8区に児童虐待防止担当として児童福祉司を配置した。 相談受付件数5,119件 ●児童相談所の体制整備に関する調査を実施	概ね達成	●児童相談所が2か所体制になるとともに、児童相談所に主査（警察官）の配置や、緊急介入班の設置をするなど、児童福祉司等の増員、区に児童福祉司を配置するなど機能の強化を図った。 ●児童虐待相談対応件数の増加に迅速かつ適切に対応するため、児童相談所などのさらなる機能強化が課題である。	子ども青少年局
児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を実施	・市民啓発「オレンジリボンキャンペーン2009」の実施	実施	●オレンジリボンキャンペーンの実施。新たに市内コンビニエンスストア8社に啓発チラシ1,200枚を配布。昨年に引き続き、4か所の百貨店で社員にオレンジリボンの着用の協力を得た。	●オレンジリボンキャンペーンの実施。新たに市内の理容組合、美容組合、ドラッグストア等の協力を得て子育て応援カードを53万枚配布 ●百貨店におけるオレンジリボンの着用を昨年度の4店舗から、全店舗へ拡大するとともに、百貨店の協力を得て子育て応援文庫を設置した。	●オレンジリボンキャンペーンを実施し、DV防止事業との共催によりライトアップイベント等、複数の啓発活動を実施した。 ●子育て支援に取組むNPO法人に委託し啓発イベントを実施した。 ●小児科、産婦人科等、子どもに関わりの深い医療機関へ子育て応援カードを配布した。	●「名古屋市児童を虐待から守る条例」の制定により、従来の11月に加え、5月も児童虐待防止推進月間として定め、制定記念講演会等イベントを実施した。 ●コンビニエンスストア従業員、マンション管理者向けの啓発リーフレットを作製・配布した。 ●小学生、中学生向けリーフレットを作製・配布した。 ●各区役所において児童虐待防止推進月間の広報・啓発を独自に企画・実施した。	●条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間をPRする啓発イベントを実施した。また、地元アイドルグループのOS☆Uを「なごやオレンジリボン広め隊」に任命し、ポスター等の作成やイベント出演により、児童虐待防止をPRした。 ●名古屋市養護連絡協議会と共催で「オレンジリボンたすきリレーNagoya2014」を実施した。 ●コンビニエンスストア等従業員、マンション管理者向け啓発リーフレットや新小学校1年生向けリーフレットを作製・配布した。 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施した。 ●名古屋市立大学看護学部と連携して、ピアカンファレンスの開催など、将来親となる世代に向けた広報啓発を行った。	達成	●啓発イベントの実施により、従来の11月に加え、名古屋市独自の5月の児童虐待防止推進月間を広く市民にPRすることができた。 ●虐待を発見しやすい立場の方に向けた広報啓発や、虐待の被害を受けやすい小学生に直接、啓発リーフレットを配布することで、早期発見、早期対応に向けた取組みを実施した。 ●各区で特色ある啓発イベントや講座・講演会が実施され、地域での児童虐待防止に貢献した。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
要保護児童対策地域協議会 (なごやこどもサポート連 絡協議会)の運営	児童虐待等の問題 解決のため、全市 レベルの連絡調整 と処遇困難な事例 等について協議を 実施	年 2 回の開催	実施	●開催回数2回 第1回 平成22年6月29日 第2回 平成22年11月19日	●開催回数2回 第1回 平成23年6月21日 第2回 平成23年11月29日	●開催回数2回 第1回 平成24年6月26日 第2回 平成24年11月29日	●開催回数2回 第1回 平成25年6月26日 第2回 平成25年12月11日	●開催回数2回 第1回 平成26年6月6日 第2回 平成26年12月15日	達成	●児童相談所及び社会 福祉事務所の相談実 績、児童虐待防止、い じめ防止における実 績、各関係機関の取組 み発表などを実施し た。	子ども青少年局
地域における 虐待防止の支 援体制の強化	地域の力を生かし た児童虐待防止 ネットワークづく りを促進すると ともに、区レベル で児童相談所と連携 しつつ、子どもの 安全確認や地域で 見守りなどの取組 みの充実・強化	なごやこども サポート区連 絡会議の実施 (代表者会 議、実務者会 議、サポート チームの三層 で実施)	・なごやこど もサポート区 連絡会議(代 表者会議、実 務者会議、サ ポートチーム 会議)の実施 ・地域単位ご とのネット ワーク・取組 みの強化	●なごやこどもサポ ート区連絡会議の実施 代表者会議 全28回 実務者会議 210回 サポートチーム会議 139回	●なごやこどもサポ ート区連絡会議の実施 代表者会議 全28回 実務者会議 210回 サポートチーム会議 139回 ●地域における見守り 支援として、なごやす くすぐボランティアの 養成講座を実施(922人 参加)	●なごやこどもサポ ート区連絡会議の実施 代表者会議 25回 実務者会議 223回 サポートチーム会議 180回 ●地域における児童虐 待防止などの子育て支 援として、なごやす くすぐボランティアを派 遣 14回、58人派遣	●なごやこどもサポ ート区連絡会議の実施 代表者会議 24回 実務者会議 221回 サポートチーム会議 191回 ●地域における児童虐 待防止などの子育て支 援として、なごやす くすぐボランティアを派 遣 125回、210人派遣	●なごやこどもサポ ート区連絡会議の実施 代表者会議 21回 実務者会議 216回 サポートチーム会議 329回 ●地域における子育て 支援として、名古屋市 すくすくサポーターを 派遣 277回、593人派遣	達成	●定期的に実施する代 表者会議や実務者会議 に加え、個別事例に対 応するサポートチーム 会議において対応を検 討し支援を行った。 ●名古屋市すくすくサ ポーターの派遣により 地域の子育て支援に貢 献した。	子ども青少年局
教員研修の充 実と児童相談 所などとの密 接な連携	学校の教員に対し て児童虐待に関す る研修を実施する とともに、児童相 談所などとの連携 を強化	・経年別及び 職務別の教員 研修の実施 ・学校支援の 取組みにおけ る児童相談所 との連携	実施	●1年目、5年目の研修 に児童虐待への対応や 防止に関するものを取り 入れ実施 受講者数 728名 ●必要に応じて児童相 談所などとの連携を 図った。	●1年目、5年目の研修 に児童虐待への対応や 防止に関するものを取り 入れ実施 受講者数 659名 ●必要に応じて児童相 談所などとの連携を 図った。	●1年目、5年目、10年 目の研修に児童虐待へ の対応や防止に関する ものを取り入れて実施 受講者数 950人 ●必要に応じて児童相 談所などとの連携を 図った。	●1年目、5年目、10年 目の研修に児童虐待へ の対応や防止に関する ものを取り入れて実施 受講者数 1,148人 ●必要に応じて児童相 談所などとの連携を 図った。	●1年目、5年目、10年 目の研修に児童虐待へ の対応や防止に関する ものを取り入れて実施 受講者数 1,111人 ●必要に応じて児童相 談所などとの連携を 図った。	達成	●虐待の早期発見のポ イント、教師・学校の 役割について学び、虐 待への対応について研 修を深めることができ た。	子ども青少年局 教育委員会

○不登校・いじめ等の対策の推進

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
いじめ・問題行動等防止対策事業	中学校ブロック単位でいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置など	全中学校ブロックで実施	全中学校ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	達成	●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などが実施され、地域ぐるみでの対策の充実が図られた。 ●全中学校ブロックで概ね2回実施でき、目標を達成した。	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中・高等学校に配置	全中・高等学校に配置	●全中学校・高等学校に116名を配置 ●ブロック内の小学校においても活用 ●相談件数 30,496件	●全中学校・高等学校に117名を配置 ●ブロック内の小学校においても活用 ●相談件数 35,221件	●全中学校・高等学校に125人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用した。 ●相談件数 38,697件	●小学校60校と全中学校・高等学校に166人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用した。 ●相談件数 34,907件	●小学校60校と全中学校・高等学校に175人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用した。 ●相談件数 36,795件 ●中学校11校になごや子ども応援委員会を設置。相談等対応件数2,695件	達成	●配置人数、配置時間数とも増加した。 ●小学校の一部に通年配置をし、また、なごや子ども応援委員会を設置したことで、相談件数が増加した。 ●全中・高等学校に配置し、目標を達成した。	教育委員会
子ども適応相談センターにおける不登校児への支援	心理的な理由によって登校したくても登校できない児童生徒の学校復帰を目指して、教育相談と適応指導を実施	通所者数 249人 (21年12月)	実施	●通所者数 262人 ●学校復帰者 118人	●通所者数 242人 ●学校復帰者 96人	●通所者数 273人 ●学校復帰者 128人	●通所者数 295人 ●学校復帰者 147人	●通所者数 311人 ●学校復帰者 154人	達成	●教育相談と適応指導を実施し、学校復帰率は49.5%であった。 ●増加する通所者に対応するため南区にサテライトスクールを開設した。	教育委員会
不登校対応支援講師の配置	不登校に関する担当教員を決め、実態に合った具体的な取組みを推進しようとする小中学校に非常勤講師を派遣し、不登校対策の推進を支援	小中学校 29校に配置 (21年度)	実施	●小・中学校 29校に配置	●小・中学校 29校に配置	●小・中学校 35校に配置	●小・中学校 40校に配置	●小・中学校 40校に配置	達成	●配置校40校を継続することができた。	教育委員会
ひきこもり・不登校児童対策事業	家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	・ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ・あそびっこボランティア 56人 (21年11月)	・ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ・あそびっこボランティア 100人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 64人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 28人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 36人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 51人 (H26.3.31現在)	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 57人 (H27.3.1現在)	概ね達成	●各種事業を着実に実施し、対象児童の自主性や社会性の伸長や家族機能の回復を図ることができた。 ●あそびっこボランティアの登録人数は、目標を達成するためには、より一層の周知が必要である。	子ども青少年局

施策２ 子どもの育ちの支援

○子どもの健康支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進を図るため、総合的な健康診査を実施	各区の保健所等で実施 (1歳6か月児、3歳児等への健康診査)	3か月児 受診率：100%	●3か月児 受診率 99.1%	●3か月児 受診率 99.4%	●3か月児 受診率 98.9%	●3か月児 受診率 98.3%	●3か月児 受診率 98.9%	達成	●受診率は、99%前後の高い水準を保っている。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。	子ども青少年局
新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施	実施	実施	●新生児乳児訪問率 94.2% 訪問対象者数 20,253人 訪問実人数 19,078人	●新生児乳児訪問率 97.2% 訪問対象者数 19,868人 実人数 19,314人	●新生児乳児訪問率 100.9% 訪問対象者数 19,609人 実人数 19,790人	●新生児乳児訪問率 97.7% 訪問対象者数 19,492人 (平成25年4月1日0歳児人口) 実人数 19,048人	●新生児乳児訪問率 97.8% 訪問対象者数 19,388人 (平成26年4月1日0歳児人口) 実人数 18,963人	達成	●家庭訪問の実施により、新生児・乳児の発育に関する相談や、養育者に対する子育て支援を実施した。	子ども青少年局
保育所における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食によりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全園で実施した。	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食によりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食によりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食によりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食によりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	達成	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。	子ども青少年局
学校における食育の推進	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員による食生活指導などを実施	栄養教諭や学校栄養職員による指導 小・中学校162校で実施 (平成21年度)	栄養教諭や学校栄養職員による指導	●小中学校で栄養教諭の配置を進め学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校 182校 ●市立幼稚園全園で食育を実施	●小中学校で栄養教諭の配置を進め学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校 178校 ●市立幼稚園全園で食育を実施	●小中学校で栄養教諭の配置を進め、学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校 182校 ●全市立幼稚園で食育を実施	●小中学校で栄養教諭の配置を進め、学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校 191校 ●全市立幼稚園で食育を実施	●小中学校で栄養教諭の配置を進め、学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校 192校 ●全市立幼稚園で食育を実施	達成	●栄養教諭の配置を進めるとともに、食に関する指導を実施した。 ●実施校数は増加しており、より多くの児童生徒を対象とした取組みができた。 ●全市立幼稚園で食育を実施した。	教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
子ども医療費 助成	0歳から中学生にか かる医療費の一部 負担額を助成	通院：小学校6 年生まで 入院；中学校3 年生まで	実施	●対象者数 234,639人 (月平均)	●対象者数 254,178人 (月平均)	●対象者数 282,564人 (月平均)	●対象者数 282,024人 (月平均)	●対象者数 280,531人 (月平均)	達成	●子どもの入院・通院に かかる医療費のうち、 保険診療にかかる自己 負担額を助成すること により、子どもの福祉 の増進と子育て家庭の 経済的負担の軽減を 図った。 ●平成23年10月に通院 医療費の助成対象を拡 大し、入院とともに中 学3年生までを対象とし た。	子ども青少年局
小児慢性特定 疾患治療研究 事業	長期間の治療が必要 な小児のがんや 慢性腎炎などの小 児慢性特定疾患に 対して、子どもの 健全な育成と医療 費の負担軽減を図 る。	実施	実施	●対象者数 1,480人 (平成23年3月31日)	●対象者数 1,494人	●対象者数 1,457人	●対象者数 1,419人	●対象者数 1,420人	達成	●小児慢性特定疾患患 者に対して、医療給付 を行い、経済的負担の 軽減を図った。 ●国制度の変更に伴 い、平成27年1月より対 象疾患数の拡充、自己 負担上限額の変更など の制度改正を行った。	子ども青少年局
任意予防接種 にかかる費用 助成事業	任意接種で行われ ている5種類の予防 接種(ヒブワクチ ン、小児肺炎球 菌、水痘、おたふ くかぜ、子宮頸がん) の一部助成により 予防医療を推進 (25年度からは水 痘、おたふくか ぜ、ロタウイルス の3種類が対象)	任意予防接種 の実態、ワク チン流通状況 の調査	実施	●平成22年8月 水痘、 おたふくかぜの半額助 成を実施 ●平成22年10月 ヒブ ワクチンの半額助成、 子宮頸がんの全額助成 を実施 ●平成23年1月 小児肺 炎球菌の全額助成、ヒ ブワクチンの全額助成 化を実施 ●実績 子宮頸がん 33,321件 ヒブワクチン 36,103件 小児肺炎球菌 26,737件 水痘 13,454件 おたふくかぜ 17,007件	●実績 子宮頸がん 58,724件 ヒブ 74,874件 小児肺炎球菌 89,502件 水痘 16,295件 おたふくかぜ 17,961件	●実績 子宮頸がん 22,909件 ヒブ 81,507件 小児肺炎球菌 84,148件 水痘 18,583件 おたふくかぜ 20,931件 ロタウイルス 17,508件	●実績 水痘 17,323件 おたふくかぜ 21,044件 ロタウイルス 38,353件 国の制度変更により、 25年度からヒブ、小児 肺炎球菌、子宮頸がん については定期予防接 種化	●実績 水痘 16,466件 おたふくかぜ 21,674件 ロタウイルス 39,118件 国の制度変更により、 26年10月から水痘につ いては定期予防接種化	達成	●予防接種を安心して 接種していただけるよ う制度改正等の周知に 努め、接種費用の助成 制度を設けた。	健康福祉局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	・市医師会休日急病診療所において小児科専門医による診察を実施 ・小児科二次救急医療体制として「小児救急ネットワーク758」を運営（東部医療センター・西部医療センター他、12病院が参加）	・名古屋市医師会急病センター（平成24年7月2日より市医師会休日急病診療所／夜間・深夜急病センターから名称変更）において小児科専門医による診察を実施 ・「小児救急ネットワーク758」の安定的な運営	●市医師会休日急病診療所では、毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施。休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施。 小児科受診者数 10,589人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 39,341人	●市医師会休日急病診療所では、毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施。休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 10,933人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 36,740人	●名古屋市区医師会急病センター（平成24年7月2日より市医師会休日急病診療所／夜間・深夜急病センターから名称変更）では毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 11,941人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 35,249人	●名古屋市区医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 11,941人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 35,248人	●名古屋市区医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 13,016人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 32,616人	概ね達成	●予定の体制を確保した。	健康福祉局
		・土日祝日小児科二次救急医療の実施（城北病院）	・全日小児科二次救急医療の実施（西部医療センター（平成23年5月開院））	●城北病院において、土・日・祝日の二次救急医療の実施 ●「小児救急ネットワーク758」へ参加 ●受診者数 城北病院 2,454人 東市民病院 483人	●西部医療センター開院（5月）に伴い、小児医療センターを設置した。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 - 西部医療センター 土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター(4月は城北病院分を計上) 2,371人 東部医療センター 453人	●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 - 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数（速報値） 西部医療センター 3,653人 東部医療センター 412人	●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 - 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 3,668人 東部医療センター 367人	●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 - 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 3,567人 東部医療センター 361人		●小児救急ネットワーク758参加病院として、年間通して救急医療に取組んだが、西部医療センターにおいて、月・金・土・日・祝日の小児科二次救急の実施となった。	病院局
成育医療の取組み	西部医療センター（平成23年5月開院）において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療の実施	西部医療センター成育医療検討会での検討（西部医療センター：建設工事）	実施	●西部医療センター建設工事了	●西部医療センター開院に伴い、周産期医療センター・小児医療センターを設置した。	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った。	●西部医療センターに設置した周産期医療センターにおいて、医療提供を行った。	●西部医療センターに設置した周産期医療センターにおいて、医療提供を行った。	達成	●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。	病院局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
思春期保健事業	保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、学校や関係機関と連携を図り、健康教育や相談を実施	実施	実施	●思春期セミナー 開催回数 228回 参加者数 18,024人	●思春期セミナー 開催回数 235回 参加者数 19,820人	●思春期セミナー 開催回数 232回 参加者数 19,369人	●思春期セミナー 開催回数 246回 参加者数 20,031人	●思春期セミナー 開催回数 266回 参加者数 21,584人	達成	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。 ●開催回数、参加者数ともに増加した。	子ども青少年局
思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	実施	●思春期の精神保健相談 相談件数 33件 ●思春期精神保健福祉関係者研修を実施 2回開催 参加者数 120人	●思春期の精神保健相談 相談件数 27件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催 参加者数 83人	●思春期の精神保健相談 相談件数 33件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催 参加者数 106人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。	●思春期の精神保健相談 相談件数 16件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催 参加者数 128人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。	●思春期の精神保健相談 相談件数 25件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催 参加者数 71人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。	達成	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	健康福祉局

○豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援

□子どもの居場所や安全・安心の施策

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成	児童館16館 育成会165か所 (21年4月)	実施	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 166か所 (平成23年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 164か所 (平成24年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 164か所 (平成25年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 165か所 (平成26年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 168か所 (平成27年3月)	達成	●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。 ●平成22年度から国基準並みの助成額に変更したことをはじめ、助成対象児童の拡大等、計画期間を通して運営助成の充実を図るとともに専用室のリースを継続実施したほか、平成25年度からは耐震化未対応の育成会の耐震化が促進されるよう支援をした。	子ども青少年局
トワイライトルームの創設・推進 (平成25年度に「放課後子どもプラン(仮称)の創設・推進」から事業名称を変更)	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	・モデル事業の実施 10校 (22年1月) ・モデル事業の検証・評価	放課後子どもプラン(仮称)の推進	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ88,249人 ●モデル事業推進委員会の開催 6回 ●モデル事業推進委員会からモデル事業の検証・評価報告書の提出を受ける。	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ89,271人 ●参加人数(1日1校あたり) 30.5人 ●参加申込率 51.3% ●「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」を取りまとめた。	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ86,644人 ●参加人数(1日1校あたり) 29.7人 ●参加申込率 51.9% ●平成25年度の本格実施に向けた準備を行った。	●トワイライトルームの実施 14校 ●延べ参加人数 145,242人 ●参加人数(1日1校あたり) 35.3人 ●参加申込率 46.6% ●選択事業登録数 310人	●トワイライトルームの実施 24校 ●延べ参加人数 289,201人 ●参加人数(1日1校あたり) 41.1人 ●参加申込率 48.0% ●選択事業登録数 657人	達成	●モデル事業を実施・評価・検証を行い、平成25年度からはトワイライトルームとして事業を開始し、利用希望(ニーズ)の高い学区から順次トワイライトスクールからトワイライトルームへ移行を進めた。	子ども青少年局
青少年の居場所づくり	中高生を中心とした青少年が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援	-	青少年交流プラザ、児童館で実施	●平成23年度に向けた試行実施として、青少年交流プラザに居場所として青少年が自由に使えるよう環境を整備した。 ●児童館において居場所づくりを1館が実施	●青少年交流プラザに居場所として青少年が自由に使えるよう環境を整備した。 ●児童館において居場所づくりを1館が実施。平成24年度から16館での実施に向けて、次期指定管理者の選定において必須事業とした。	●青少年交流プラザに居場所として青少年が自由に使えるよう継続して環境を整備した。 ●青少年交流プラザ分館やスポーツセンターを活用した居場所づくりを試行実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境を整備した。 ●青少年交流プラザ分館やスポーツセンターを活用した居場所づくりを実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施した。	達成	●青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流を図るための活動を支援した。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
子どもを守る活動の充実	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動の推進	・子ども安全ボランティアの推進 登録者数 66,787人 (21年12月) ・スクールガード・リーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ・緊急情報のメール配信を全校で実施	・子ども安全ボランティア登録者数の拡大 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ・緊急情報のメール配信を全校で実施	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 69,446人 (平成22年12月) ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 144,756件	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 75,821人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 187,732件	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 77,847人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 200,773件	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 80,598人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 199,987件	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 80,845人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 202,687件	達成	●子ども安全ボランティアの増加により地域の見守り活動に対する意識が高まった。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校中の児童の安全性が高まった。 ●なごやっ子あんしんメール登録により、緊急情報がより多くの保護者に迅速に伝わるようになった。	教育委員会
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施	・地域活動で使用する啓発資材や活動ガイドを作成・配布 ・青少年をまもる運動などの啓発事業を実施	啓発資材、活動ガイド等の作成、キャンペーン等により地域活動の支援を実施	●青少年育成地域活動ガイドを15,000冊配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(30,500冊)、ポスター(2,360枚)等を配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回)	●青少年育成地域活動ガイドを15,000冊配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(35,000冊)、ポスター(2,360枚)等を配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回)	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(15,000冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(32,500冊)、ポスター(2,300枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,500冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(31,100冊)、ポスター(2,170枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(11,800冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(32,100冊)、ポスター(2,170枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	達成	●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実を図った。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。	子ども青少年局
交通安全に関する広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	実施	実施	●園児への交通安全ワッペンの配布 67,300個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,500枚 ●交通安全教室開催実績 696回 141,104人など	●園児への交通安全ワッペンの配布 68,300個 ●新一年生への交通安全レターの配布 24,000枚 ●交通安全教室開催実績 655回 128,738人など	●園児への交通安全ワッペンの配布 72,000個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,000枚 ●交通安全教室開催実績 688回 132,261人など	●園児への交通安全ワッペンの配布 72,100個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,500枚 ●交通安全教室開催実績 707回 140,270人など	●園児への交通安全ワッペンの配布 75,100個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,000枚 ●交通安全教室開催実績 727回 150,105人など	達成	●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。	市民経済局
青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	教育委員会等より連絡のあった不審者情報に対応したパトロールの実施	実施	●55件パトロール実施	●33件パトロール実施	●パトロール実施 26件	●パトロール実施 60件	●パトロール実施 67件	達成	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。	市民経済局

□子どもの育ちや学びの支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
保育所保育指針に基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組を実施	保育所保育指針に基づく保育の実施	実施	●保育所保育指針に基づく保育の実施	●新たに作成した名古屋市保育ガイドライン幼児編を各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。	●作成・改訂した保育所危機管理マニュアル及び保育所における保健衛生を各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。	●改訂した保育所危機管理マニュアルを各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。 ●公立保育所における保育実践のノウハウをまとめた冊子「保育をつなぐ」を作成し、各保育所へ配付した。	●改訂した保育所危機管理マニュアルを各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。 ●公立保育所における保育実践のノウハウをまとめた冊子「保育をつなぐ」を各保育所へ配付し、研修へ活用してもらったよう啓発に努めた。	達成	●保育所保育指針に基づく保育を実施するため、「名古屋市保育ガイドライン」や「保育所危機管理マニュアル」、「保育をつなぐ」等を周知し、保育の質の向上に取組んだ。	子ども青少年局
名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育の実践	名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組を推進	名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育の実施	実施	●全24園で実施	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	達成	●名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組や研究を進めることができた。	教育委員会
小・中学校における少人数学級の実施	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応を図るため、少人数学級を実施	小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施	実施	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師 81名配置 小2 非常勤講師 84名配置 中1 67校68学級に加配教員を配置	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師 81名配置 小2 非常勤講師 84名配置 中1 67校68学級に加配教員を配置	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師 85人配置 小2 非常勤講師 71人配置 中1 60校60学級に加配教員を配置	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師 81人配置 小2 非常勤講師 76人配置 中1 60校60学級に加配教員を配置	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師 90人配置 小2 非常勤講師 68人配置 中1 62校63学級に加配教員を配置	達成	●22年度から26年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.47。 ●継続して実施することができ、目標を達成した。	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施	達成	●一つの学級に複数教員が入ったり、一つの学級を少人数集団に分けたりすることにより、きめ細かな指導に効果があった。 ●全小・中学校で実施でき、目標を達成した。	教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
学習指導支援 講師の配置 (平成24年度 に、「発展学 習講座の実 施」と統合 し、「基礎学 習講座講師 の配置」から事 業名称を変更)	基礎的な学習から 発展的な学習ま で、幅広い児童 生徒に対する学習 支援を実施	61校に配置 (21年度)	実施	●前後期で延べ124校に 配置	●前後期で延べ146校に 配置	●小・中学校80校に配 置した。	●小・中学校80校に配 置した。	●小・中学校80校に配 置した。	達成	●小・中学校80校に配 置した。	教育委員会
発展学習講座 の実施	授業時間外におい て児童生徒の興 味・関心に応じた 発展的・補的な 学習指導を実施	—	実施	●小・中学校各8校(計 16校)で試行実施	●小・中学校各8校(計 16校)で試行実施	●平成23年度末に廃止し、平成24年度に「学習指導支援講師の配置」に統 合した。			見直し	●平成23年度末に廃止 し、平成24年度に「学 習指導支援講師の配 置」に統合して実施し た。	教育委員会
家庭学習の支 援	家庭における学習 習慣の定着を図る ため、家庭教育の 支援を推進	—	検討	●方策の検討	●方策の検討	●方策を検討した。	●方策を検討した。	●方策を検討した。	達成	●方策の検討に際し、 十分に議論を尽くし た。	教育委員会

□さまざまな遊びや体験を推進する事業

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
ふれあいフレ ンド事業の実 施	小学生と放課や授 業の時間に一緒に 活動する大学生な どのボランティア を小学校に派遣	小学校 80校で実施 (21年度)	実施校数の拡 大	●小学校に派遣 派遣小学校数 82校	●小学校に派遣 派遣小学校数 84校	●小学校に派遣 派遣小学校数 86校	●小学校に派遣 派遣小学校数 88校	●小学校に派遣 派遣小学校数 90校	達成	●実施校数が90校とな り、その役割を果たし た。	教育委員会
ボランティア 活動や職場体 験活動などの 推進	ボランティア活動 や職場体験活動な ど、小中学生の成 長に合わせた多様 な体験活動を推進	全小中学校で 実施	全小中学校で 実施	●全小・中学校で実施	●全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施	達成	●全小・中学校で実施 し、目標を達成した。	教育委員会
いきいきなご やっ子づくり 事業	子ども自身が主体 的に参画し、運営 する遊びや職業体 験、自然体験、社 会体験の場づくり	実施 補助件数 7件 (21年度)	実施	●「ブレーパーク事 業」や「ミニミュン ヘン事業」を実施する団 体に助成した。補助件 数7件	●平成22年度末で事業を廃止し、当該事業の趣旨を子どもの社会参画の支援に引継ぎ実施してい く。				見直し	●平成22年度末で事業 を廃止し、当該事業の 趣旨を子どもの社会参 画の支援に引継ぎ実施 していく。	子ども青少年局
元気いっぱい なごやっ子の 育成	小中学生の体力の 向上をめざして、 体力づくりの推進 や学校栄養職員に よる食生活指導を 実施	・小中学校79 校で体力アッ プを推進 (21年度)	実施校数の拡 大	●小中学生の体力向上 をめざして、体力づく り推進校8校を新たに指 定し、体育授業の充実 や業前、業間運動、外 遊び等の体力づくりに 努めた。	●小中学生の体力向上 をめざして、体力づく り推進校10校を指定 し、体育授業の充実や 業前、業間運動、外遊 び等の体力づくりに努 めた。	●小中学校の体力向上 をめざして、体力づく り推進校9校を指定し 、体育授業の充実や業 前、業間運動、外遊び 等の体力づくりに努め た。	●小中学校の体力向上 をめざして、体力づく り推進校9校を指定し 、体育授業の充実や業 前、業間運動、外遊び 等の体力づくりに努め た。	●小中学校の体力向上 をめざして、体力づく り推進校6校を指定し 、体育授業の充実や業 前、業間運動、外遊び 等の体力づくりに努め た。	達成	●実施校数の拡大を目 指し、26年度までで121 校とした。	教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
部活動の推進	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	中学校への外部顧問派遣部数 48部 外部指導者派遣回数 10,462回 (21年度)	外部指導者派遣回数の拡大	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 9,990回	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10,115回	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10,217回	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10,000回	●中学校への外部顧問派遣部数 96部、小学校への外部顧問派遣部数 8部 ●外部指導者派遣回数 20,674回	達成	●派遣を希望している全ての部活動へ外部指導者を派遣した。	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	設置学区数 138学区 (21年度)	設置学区数の拡大	●設置学区数 142学区	●設置学区数 147学区	●設置学区数 149学区	●設置学区数 150学区	●設置学区数 155学区 (平成27年3月31日現在)	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。	教育委員会
子どもスポーツフェスタの開催	地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	参加者数 約2,300人 (21年度)	実施	●参加者数 2,953名	●参加者数 2,814名	●参加者数 3,639人	●参加者数 3,796人	●参加者数 4,219人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。	教育委員会
土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	図書館や生涯学習センター等の施設で実施	実施	●参加者数 61,835名	●参加者数 89,292名	●参加者数 97,046人	●参加者数 90,513人	●参加者数 82,533人	達成	●各種事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。	教育委員会
名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、ものづくり教室などを実施	各種ものづくり教室の開催	実施	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 133人 開催日数 9日間×5会場 ②ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 2,555人 開催日数延べ 28日 ③競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ42 ④ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 6,247人 開催日数延べ 82日	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 198人 開催日数 9日間×5会場 ②ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 8,487人 開催日数延べ 46日 ③競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 93 ④ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 8,340人 開催日数延べ 116日	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 132人 開催日数 8日間×5会場 ②ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 2,893人 開催日数延べ 32日 ③競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 180 ④ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 18,030人 開催日数延べ 185日	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 132人 開催日数 8日間×5会場 ②子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 91人 開催日数 3日間×2コース ③ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 509人 開催日数延べ 31日 ④競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 114 ⑤ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 11,646人 開催日数延べ 154日	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 129人 開催日数 8日間×5会場 ②子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 91人 開催日数 3日間×2コース ③ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 560人 開催日数延べ 30日 ④競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 115 ⑤ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 10,527人 開催日数延べ 149日	達成	●デザインを意識した作品制作や弁理士による知的財産権についての講演などを実施し、ものづくりや発明に対する関心を高めることができた。 ●パンフレット等による広報に努め、活動の認知度を向上することができた。 ※なお、ものづくり教室（ロボット体験）事業の参加者については25年度よりカウント方法を来場者数ではなく、体験者数へと変更。	市民経済局 教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
トワイライト スクールの実 施	放課後や長期休業 中などに小学校施 設を活用し、遊び や学び、体験、地 域の人々との交流 を推進	実施 246校 (22年1月)	実施	●実施246校 ●延べ参加人数 1,977,946名	●実施247校 ●延べ参加人数 1,949,975人 ●参加人数（1日1校あ たり）27.4人 ●参加申込率 49.7%	●実施251校 ●延べ参加人数 2,041,073人 ●参加人数（1日1校あ たり）28.3人 ●参加申込率 50.4%	●実施249校 ●延べ参加人数 2,104,330人 ●参加人数（1日1校あ たり）29.2人 ●参加申込率 51.7%	●実施239校 ●延べ参加人数 2,102,453人 ●参加人数（1日1校あ たり）30.5人 ●参加申込率 51.9%	達成	●全小学校で実施し た。（トワイライ トルームを含む）	子ども青少年局
トワイライ トルームの創 設・推進 （平成25年度 に「放課後子 どもプラン （仮称）」の創 設・推進」か ら事業名称を 変更）	トワイライトス クールと留守家庭 児童健全育成事業 のよい面を取り入 れながら、すべて の子どもたちが豊 かで健やかに放課 後をすごすことが できることを目指 す事業の創設・推 進	・モデル事業 の実施 10校 (22年1月) ・モデル事業 の検証・評価	放課後子ども プラン(仮称) の推進	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ 88,249人 ●モデル事業推進委員 会の開催 6回 ●モデル事業推進委員 会からモデル事業の検 証・評価報告書の提出 を受ける。	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ 89,271人 ●参加人数（1日1校あ たり）30.5人 ●参加申込率 51.3% ●「小学校年齢期にお ける放課後施策の今後 の方向性」を取りまと めた。	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ 86,644人 ●参加人数（1日1校あ たり）29.7人 ●参加申込率 51.9% ●平成25年度の本格実 施に向けた準備	●トワイライトルーム の実施 14校 ●延べ参加人数 145,242人 ●参加人数（1日1校あ たり）35.3人 ●参加申込率 46.6% ●選択事業登録数 310 人	●トワイライトルーム の実施 24校 ●延べ参加人数 289,201人 ●参加人数（1日1校あ たり）41.1人 ●参加申込率 48.0% ●選択事業登録数 657 人	達成	●モデル事業を実施・ 評価・検証を行い、平 成25年度からはトワイ ライトルームとして事 業を開始し、利用希望 （ニーズ）の高い学区 から順次トワイライ トルームからトワイラ イトルームへ移行を進 めた。	子ども青少年局
「わくわく キッズナビ」 による情報提 供	子どもの体験活動 を促進するため、 イベントや施設な どの情報をホーム ページや情報誌に より提供	・情報誌の発 行 ・ホームペ ージの運用 アクセス件数 1日 173件 (20年度)	実施	●情報紙発行部数 166,000部 ●アクセス件数 1日164件	●情報紙発行部数 166,000部 ●アクセス件数 1日150件	●情報紙発行部数 165,000部 ●アクセス件数 1日143件	●情報紙発行部数 163,000部 ●アクセス件数 1日160件	●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日179件	達成	●小中学生のいるす べての家庭に情報誌を配 布することにより、小 中学生の体験活動への 参加促進を図った。	子ども青少年局
子ども会活動 への支援	異年齢の子ども同 士の交流や、地域 の中での子どもの 健やかな育ちを支 援する子ども会活 動への助成	16区・231学 区・2,657単位 子ども会への 助成 (20年度)	実施	●16区・223学区・ 2,526単位子ども会に 対し助成 ●新たに子ども会リー ダー養成を目的とし、 各区で実施されたリー ダー養成事業に対し助 成	●16区・222学区・ 2,467単位子ども会に 対し助成 ●子ども会リーダー養 成を目的とし、各区で 実施されたリーダー養 成事業に対し助成	●16区・217学区・ 2,382単位子ども会に 対し助成 ●子ども会リーダー養 成を目的とし、各区で 実施されたリーダー養 成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に 向けた支援策につい て、類似の任意団体や 他都市の事例の調査を 実施	●16区・217学区・ 2,314単位子ども会に 対し助成 ●子ども会リーダー養 成を目的とし、各区で 実施されたリーダー養 成事業に対し助成 ●子ども会に対する意 識等のアンケート調査 を実施	●16区・214学区・ 2,258単位子ども会に 対し助成 ●子ども会リーダー養 成を目的とし、各区で 実施されたリーダー養 成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に 向けた支援策につい て、他都市の状況や事 例の調査を実施	達成	●区、学区、単位子 ども会の子ども会活動、 区の子ども会が実施す るリーダー養成事業へ 助成することにより、 子どもの社会性を養 い、健全な育成に寄与 した。 ●他都市調査を実施す る等、子ども会の活 性化に向けた支援策につ いて検討した。	子ども青少年局
児童館にお ける子ども の育成	18歳未満の子 どもを対象に、遊 びを通して健康増 進や、情操を育む ための各種事業 を実施	季節行事や、 クラブ活動な ど各種事業を 実施	実施	●利用者数 559,877人	●利用者数 565,936人	●利用者数 568,346人 ●自主的な遊び場の提 供、季節行事や伝承遊 びなどの各種行事、子 育て家庭を対象とした 交流事業・相談・援助 等を実施 ●新たに中高生の居場 所づくりや移動児童館 を全館で実施	●利用者数 606,365人 ●自主的な遊び場の提 供、季節行事や伝承遊 びなどの各種行事、子 育て家庭を対象とした 交流事業・相談・援助、 中高生の居場所づく り、移動児童館等を実 施	●利用者数 639,314人 ●自主的な遊び場の提 供、季節行事や伝承遊 びなどの各種行事、子 育て家庭を対象とした 交流事業・相談・援助、 移動児童館等を実 施	達成	●自主的な遊び場の提 供、季節行事や伝承遊 びなどの各種行事や移 動児童館等を実施す ることにより、子ども の育成に寄与し、利用 者数も増加した。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	・小学生（4～6年生）対象に4回開催 合計80名（各回20名） ・中学生対象に2回開催 合計40名（各回20名）（21年度）	実施	●小学生 4回実施 69名受講 ●中学生 2回実施 23名受講	●小学生 4回実施 41名受講 ●中学生 4回実施 17名受講	●小学生 4回実施 62人受講 ●中学生 4回実施 15人受講	●小学生 4回実施 41人受講 ●中学生 4回実施 12人受講	●小学生 4回実施 53人受講 ●中学生 4回実施 33人受講	達成	●5年間を通じて小学生は266人、中学生は100人の受講があり、定員の71%の受講者がありました。	消防局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	・幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ・活動拠点施設の運営支援：12ヶ月 ・子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援：年4回 ・森づくり活動の支援（21年度）	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 7ヶ月 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年4回 ●森づくり活動の支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 12ヶ月 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年4回 ●森づくり活動の支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年4回 ●森づくり活動の支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年3回 ●森づくり活動の支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年3回 ●森づくり活動の支援	達成	●市民が主体的に参画して行う森づくりが定着してきており、市民や子どもが雑木林で下草刈りや下木伐採など行うことにより、明るい森が増えた。 ●約400haの広大で貴重な東山の森であるため、今後も市民による次世代に繋がる森づくりを支援していく。	緑政土木局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	・幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ・植樹祭の開催：植樹本数 3710本、参加人数1300人 ・なごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催：年5回 ・「こども森づくり探検隊！」の開催：年10回 ・森づくり活動の育成支援（21年度）	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●植樹祭の開催 植樹本数 10,000本 参加人数 2,000人 ●なごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催 年5回 ●こども森づくり探検隊！」の開催 年10回 ・森づくり活動の育成支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●植樹祭の開催 植樹本数 10,000本 参加人数 2,000人 ●なごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催 年5回 ●こども森づくり探検隊！」の開催 年10回 ●森づくり活動の育成支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●森育て普及啓発イベント「とだがわの森感謝祭」の開催 参加人数 1,500人 ●森づくり活動の育成支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●森育て普及啓発イベント「とだがわの森感謝祭」の開催 参加人数 約240人 ●森づくり活動の育成支援	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●森育て普及啓発イベント「とだがわの森感謝祭」の開催 参加人数 約1,100人 ●森づくり活動の育成支援	達成	●森の成長に伴い植樹から育樹へ活動が移行し、子どもからお年寄まで多くの世代を対象に行事を行った。 ●平成26年度より、森を育てていくための育樹活動に切り換えた。	緑政土木局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	街区公園 2公園整備 (21年度)	街区公園の適正配置の推進	●街区公園 1公園整備	●街区公園整備のための公園設計を実施（1公園）	●街区公園の整備を実施 1公園（中島町公園） ●街区公園用地取得のための測量を実施 1公園（楽園町公園（仮称））	●街区公園用地取得のための測量を実施 2公園（小幡千代田公園、亀島東公園） ●街区公園のための用地を取得 1公園（振甫町公園） ●街区公園整備のための公園設計を実施 2公園（振甫町公園、楽園公園）	●街区公園のための用地を取得 1公園（楽園なかよし公園） ●街区公園整備のための公園設計を実施 1公園（楽園なかよし公園） ●街区公園の整備 2公園（振甫公園、楽園なかよし公園）	達成	●街区公園の用地の測量と取得をし、整備のための設計を実施した。 ●街区公園の整備を実施した。	緑政土木局

□環境についての学びを進める施策

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
エコ・フレンドシップ事業などの推進	エコ・フレンドシップ事業など学校でのさまざまな活動を通して環境学習を推進	全校（園）で実施	全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●全校（園）で実施	達成	●エコ・フレンドシップ事業や、全校（園）で環境学習を実施し、目標を達成した。	教育委員会
環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコバルなごやなどにおいて実施	・エコバルなごや来館者 38,989人 ・なごや環境大学子ども向け講座数 49講座 (20年度)	実施	●エコバルなごや来館者 32,720人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 55講座	●エコバルなごや来館者 30,376人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 75講座	●エコバルなごや来館者（利用者） 31,436人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 81講座	●エコバルなごや来館者（利用者） 30,168人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 69講座	●エコバルなごや来館者（利用者） 32,716人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 85講座	達成	●来館者（利用者）数は横ばい状況だが、中学生以下の利用者数が増加した。 ●講座のテーマを「ESDと文化」「ESDと交流」とし、ESDの視点を踏まえた講座を数多く実施した。	環境局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくり	・名古屋市内466の幼稚園・保育所で実施（21年12月） ・環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供など	名古屋市内全幼稚園・保育所をなごやエコキッズ認定園とし、なごやエコキッズの推進	●名古屋市内463園の幼稚園・保育所で実施。（平成22年度末） ●環境サポーターの派遣（321件、687人）や教材の作成・配布、環境情報の提供 ●COP10関連事業でのエコキッズ実施園出演 など	●名古屋市内468園の幼稚園・保育所で実施 ●環境サポーターの派遣（388件、905人）や教材の作成・配布、環境情報の提供 ●イベントにおけるエコキッズ実施園出演 など	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 476園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 358件、892人 ●イベントにおけるエコキッズ実施園出演などを行った。	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 507園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 427件、1,060人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演を行った。	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 516園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 351件、873人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演を行った。	達成	●なごやエコキッズの認定園は増加した。 ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取組むと共に、同フォローアップ講座及び交流会を開催し、サポーターの質的向上に取組んだ。	環境局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
なごやエコス クールの推進	学校において、児童・生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童・生徒自ら振り返り改善していこうとする姿勢を育むための仕組みづくり	・名古屋市内397校の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 (21年12月) ・環境サポーターの派遣や出前授業の提供、教材の作成・配布、環境情報の提供など	名古屋市内の市立全学校をなごやエコスクール認定校とし、なごやエコスクールを実施	●名古屋市内396校の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施。(平成22年度末) ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 39件、79人	●名古屋市内397校の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 97件、214人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 83件、221人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 129件、321人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 131件、311人	達成	●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取組むと共に、同フォローアップ講座及び交流会を開催し、サポーターの質的向上に取組んだ。	環境局
なごやユニ バーサルエコ ユニットの推 進	大学生自らが主体的に環境保全活動を行い、他の大学生および地域に向けて環境問題を発信していくため、大学祭でのエコ企画実施の他、大学の垣根を越えた環境保全活動を行う	・名古屋市内・近郊の大学、17大学20キャンパスで実施 (21年12月) ・各大学祭でのエコ企画の実施の他、環境啓発イベントの主催・出演など	参加キャンパスを拡大し、なごやユニバーサルエコユニットを推進	●名古屋市内・近郊の大学、18大学21キャンパスで実施(平成22年度末) ●各大学祭でのエコ企画の実施の他、環境啓発イベントの主催・出演など	●名古屋市内・近郊の大学、10大学12キャンパスで実施 ●各大学祭でのエコ企画の実施	●名古屋市内・近郊の大学、7大学8キャンパスで実施した。 ●各大学祭でのエコ企画を実施した。 ●市からの負担金による支援の見直しを行った。	●事業の一定の目的を果たしたため、平成24年度をもって事業を廃止した。		見直し	●事業の一定の目的を果たしたため、平成24年度をもって事業を廃止した。	環境局
水辺の環境学 習の推進	川の自然環境や川と生活とのかかわりについて、水辺での実体験や講義などを通じて学ぶ、環境学習を実施	年15回実施 (21年度)	年15回実施	●年16回実施	●年15回実施	●年16回実施	●年15回実施	●年15回実施	達成	●実施回数は、目標を達成している。	緑政土木局

○若者の社会的自立への支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年交流プラザにおいて、青少年が意見を表明し社会参画する活動を支援	・社会参画活動推進事業 ・地域・世代間交流事業 ・若者就労支援の拠点である「なごや若者サポートステーション」(厚生労働省委託事業)と連携した事業 来館者数 115,506人 (20年度)	実施	●社会参画に関わる事業 14回実施 ●参加者 1,005人 ●来館者 124,132人	●社会参画に関わる事業 187回実施 ●企画・実施青少年数 1,805人	●社会参画に関わる事業 180回実施 ●企画・実施青少年数 3,358人	●社会参加・参画に関わる事業 188回実施 ●企画・参加青少年数 3,207人	●社会参加・参画に関わる事業 226回実施 ●企画・参加青少年数 3,966人	達成	●青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する「総合支援プログラム」に基づき、青少年自らの企画・運営による事業の実施や区民まつりなど地域活動への貢献等を促進することで、青少年の主体性や社会性の育成を図った。	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	全校で実施	全校で実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校でインターンシップを実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校でインターンシップを実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び当該6校の普通科の希望者としてインターンシップを実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	達成	●インターンシップ参加者が増加し、就労への目的意識や望ましい勤労観・職業観を育成する一助となっている。 ●全高等学校で実施でき、目標を達成した。	教育委員会
若年者自立支援事業（平成23年度に「若年者就労支援事業」から事業名称を変更）	ニート等就労困難な若者に対し、NPOと協働し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	・カウンセリング(延701名) ・電話相談(291件) ・セミナー(5回延313名) ・就労者数64名 (20年度)	実施	●カウンセリング 延べ 1,635人 ●電話相談 381件 ●就労者数 33名うち正規11名	●カウンセリング 延べ 2,074名 ●電話相談 764件 ●就労者数 37名うち正規15名	●若年者自立支援サテライト事業 カウンセリング 延べ1,802名 電話相談 670件 就労者数 30名うち正規11名 ●新成人キャリアサポート事業 参加者 51人	●若年者自立支援サテライト事業 カウンセリング 延べ564名 電話相談 延べ299件 就労者数 27名うち正規18名	●若年者自立支援サテライト事業 カウンセリング 延べ698名 電話相談 延べ432名 就労者数 15名うち正規3名	達成	●ニート等就労困難な若者への電話相談をはじめ、個別カウンセリングやスキルアップ講座、居場所の提供を行ったほか、企業と連携し、一般就労へつなげるため、社会体験の場の提供を行い、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を行った。	子ども青少年局

○特に支援を要する子どもの支援

□保護を要する子どもの支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
児童養護施設 など入所児童 のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	・心理療法職員配置施設 17か所 ・小規模グループケア実施施設 7か所実施 (21年度)	・心理療法職員配置施設 23か所 ・小規模グループケア実施施設 11か所	●心理療法職員配置施設 18か所 ●小規模グループケア実施施設 8か所	●心理療法職員配置施設 19か所 ●小規模グループケア実施施設 9か所	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 11か所 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 対象40人うち10人就業	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 11か所 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 相談者35人うち25人就業	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 11か所 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 相談者33人うち26人就業	達成	●虐待やいじめを受けた子どもに対し心理療法の実施や、小規模グループでのよりきめ細かいケアを進めたほか、就労支援の取組みなど自立支援を推進し、入所児童のケアの充実を図ることができた。	子ども青少年局
里親委託の推進・里親への支援の充実	里親登録者の増加を図り里親委託を推進するとともに、児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施	認定及び登録里親数 90世帯 委託児童数 33人 (21年4月)	認定及び登録里親数 115世帯 委託児童数 50人	●認定及び登録里親数 87世帯 ●委託児童数 29人	●認定及び登録里親数 102世帯 ●委託児童数 43人	●認定及び登録里親数 124世帯 ●委託児童数 59人 (平成25年3月1日現在)	●認定及び登録里親数 141世帯 ●委託児童数 62人 (平成26年3月1日現在)	●認定及び登録里親数 150世帯 ●委託児童数 70人 (平成27年3月1日現在)	達成	●里親制度普及事業等の実施や児童相談所や各施設における体制の強化により、里親制度の周知を図った。認定及び登録里親数、委託児童数ともに増加し、目標を達成した。	子ども青少年局
DV被害者および家族の支援	母子生活支援施設退所後などで地域で自立生活を始めたDV被害者とその子どもに対して、裁判所等への付添などの継続的な支援を行うとともに、自立支援プログラムの開発を実施	・「見守り同行支援」の実施 ・「親子支援プログラム」の開発	・「見守り同行支援」の実施 ・「親子支援プログラム」の実施	●「見守り同行支援」の実施 17世帯 (延べ133回) ●「親子支援プログラム」の試行実施及び開発	●「見守り同行支援」の実施 9世帯 (延べ117回) ●「親子支援プログラム」の実施 ・思春期児童対象 8回 ・低年齢児童対象 19回	●「見守り同行支援」の実施 6世帯 (延べ84回) ●「親子支援プログラム」の実施 思春期児童対象 11回 低年齢児童対象 11回	●「見守り同行支援」の実施 7世帯 (延べ49回) ●「親子支援プログラム」の実施 思春期児童対象 13回 低年齢児童対象 14回	●「見守り同行支援」の実施 1世帯 (延べ18回) ●「親子支援プログラム」の実施 思春期児童対象 15回 低年齢児童対象 16回	達成	●見守り同行支援や親子支援プログラムを実施し、母と子の精神的な不安の解消や親子関係のつながりの回復を図った。	子ども青少年局

□障害のある子どもの支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
地域療育センターの整備	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	・東部方面地域療育センターの整備について、用地選定	東部方面地域療育センター（仮称）の開設	●整備用地・整備計画について検討し、千種区内に整備用地を確保	●整備・運営法人の選定を実施	●整備用地にある既存建物の取り壊し工事と土地造成の設計を行った。	●土地造成工事を実施し、施設の整備に着手した。	●25年度から引き続き施設の整備を進め、26年6月に東部地域療育センターぽけっとが開設した。	達成	●市内5か所目の地域療育センターを開設した。	子ども青少年局
在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	・障害児等療育支援事業 5か所で実施（21年度）	障害児等療育支援事業 6か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●障害児等療育支援事業を6か所で実施。	達成	●地域療育センター等による療育指導や療育機関に対する支援を実施した。	子ども青少年局
障害児の放課後支援	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害児を対象に、社会適応訓練や余暇支援を実施	・児童デイサービス、障害児デイケア事業の実施	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	●児童デイサービス実施か所数 71か所 延べ利用回数 133,941回 ●障害児デイケア事業実施か所数 12か所 延べ利用回数 25,965回	●児童デイサービス実施か所数 96か所 延べ利用回数 159,859回 ●障害児デイケア事業実施か所数 14か所 延べ利用回数 33,197回	●放課後等デイサービス実施か所数 127か所（平成25年2月1日現在） 延べ利用回数 226,302回	●放課後等デイサービス実施か所数 141か所（平成26年2月1日現在） 延べ利用回数 274,090回	●放課後等デイサービス実施か所数 166か所（平成27年2月1日現在） 延べ利用回数 328,140回	達成	●利用者のニーズに見合った事業を推進した。	子ども青少年局
発達障害者支援センター運営事業	自閉症などの発達障害を有する障害児（者）に対し、自立支援や就労などについての相談業務、人材育成、情報発信・普及啓発の各事業を実施	・実施 月平均利用者数 187人（21年4月～21年12月）	実施 月平均利用者数 240人	●月平均利用者数 206人	●月平均利用者数 292人	●月平均利用者数 253人	●月平均利用者数 226人	●月平均利用者数 245人	達成	●利用者のニーズに見合った事業を推進した。	子ども青少年局
重症心身障害児（者）施設の整備	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を整備	—	・整備 ・運営体制について検討	●調査	●設計	●設計	●建設着工 ●指定管理者の選定	●建設工事 ●開設準備	達成	●重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所による医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を整備した。	健康福祉局 子ども青少年局
障害児保育	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	・228か所 751人（21年4月）	全園で受入れ（乳児のみ受入れを行っている保育所を除く）	●238か所 915人（平成23年3月）	●246か所 956人（平成24年3月）	●262か所 1,037人（平成25年3月）	●281か所 1,129人（平成26年3月）	●297か所 1,268人（平成27年3月）	概ね達成	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、計画当初と比較して、受入か所数は69か所、受入人数は517人増加した。 ●全園での受入れに向けて、引き続き働きかけを行っていく。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
特別支援教育 専門家チーム の派遣	小中学校における 特別支援教育の体 制づくりや教職員 の指導力向上のた めに、医療や療育 関係等の職員に よって構成する専 門家チームを派遣	幼稚園・小中 学校111校(園) に派遣 (21年度)	実施	●幼稚園及び小・中 学校125校(園)に派遣	●幼稚園及び小・中・ 高等学校127校(園)に 派遣	●幼稚園及び小・中・ 高等学校132校(園)に 派遣	●幼稚園及び小・中・ 高等学校136校(園)に 派遣	●幼稚園及び小・中・ 高等学校141校(園)に 派遣	達成	●希望するすべての学 校(園)に派遣した。	教育委員会
学校生活介助 アシスタント の派遣	障害のある子ども に付き添いや介助 を行っている保護 者の負担軽減をは かるため、学校生 活介助アシスタン トを派遣	120人を派遣 (21年度)	実施	●117人派遣	●112人派遣	●108人派遣	●105人派遣	●102人派遣	達成	●子どもの実態や保護 者の付き添い状況に応 じて派遣を行うこと で、保護者の負担軽減 を図った。	教育委員会
特別支援学 級・重複学級 の設置	・障害の程度が比 較的軽度の児童生 徒を対象に、一人 一人の実態に応じ てきめ細かく指導 する学級を設置。 ・特別支援学校に は障害が重複して いる児童生徒のた めの学級を設置	特別支援学級 は42学級を新 設・増設、重 複学級は全特 別支援学校に 設置 (21年度)	特別支援学級の 新設・増設	●特別支援学級52学級 を新・増設 ●重複学級を全特別支 援学校に設置	●特別支援学級30学級 を新・増設 ●重複学級を全特別支 援学校に設置	●特別支援学級26学級 を新・増設した。	●特別支援学級44学級 を新・増設した。	●特別支援学級42学級 を新・増設した。	達成	●新・増設の申請が あった特別支援学級を すべて設置した。	教育委員会
発達障害に対 応する非常勤 講師の配置	通常の学級に在籍 する発達障害の児 童生徒に対する個 別指導を推進する ため、非常勤講師 を小中学校に派遣	16校に配置 (21年度)	配置を拡大	●32校に配置	●48校に配置	●配置校数 48校	●配置校数 48校	●配置校数 58校	達成	●配置校を58校に拡大 することができた。	教育委員会
守山養護学校 高等部への産 業科の設置	守山養護学校高等 部に高等養護学校 に準ずる学科を設 置し、職業教育を 充実	—	教室改修、教 育課程の編成 等	●設置準備(教育課程 編成、施設改修等)	●守山養護学校に産業 科新設(H23年4月)	●産業科1年・2年 合計53名	●産業科1年・2年・3年 合計80名	●産業科1年・2年・3年 合計80名	達成	●平成23年度に設置 し、目標を達成した。 ●就労支援コーデ ィネーター、職業指導講 師を派遣して、一般就 労率100%を達成した。	教育委員会

□外国人の子どもの支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催	・実施 30回開催 (21年度見込)	実施	●毎週日曜日に開催 (①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①②全11回、③全10回実施) 参加者1,035名	●毎週日曜日に開催 (①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①②全11回、③全10回実施) 参加者852名	●毎週日曜日に開催 (①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①③全10回、②全11回実施) 参加者731名	●毎週日曜日に開催 (①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①③全10回、②全11回実施) 参加者1,054名	●毎週日曜日に開催 (①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①③全10回、②全11回実施) 参加者1,233名	達成	●学校や生活で必要な日本語の学習支援を行う教室としての重要な役割を担っている。平成25年度9月コースからは定員を30人から50人に増員し、ほぼ定員を満たす申し込みがあった。平成26年度も同様に定員を50人とし、効率性と、ニーズが合致するよう事業規模を調整した。	市長室
夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を開催	・実施 10回開催 (21年度)	実施	●7月20日～8月31日の毎週火・金実施 (8月6日・10日・13日は除く) 参加者257名	●7月22日～8月30日の毎週火・金実施 (8月12日・16日は除く) 参加者245名	●7月26日～8月30日の毎週木・日実施 (8月12日・16日を除く) (全10回) 参加者311名	●7月25日～8月29日の毎週木・日実施 (8月11日・15日を除く) (全10回) 参加者278名	●7月24日～8月31日の毎週木・日実施 (8月10日・14日を除く) (全10回) 参加者327名	達成	●夏休み期間中の日本語学習の継続及び学習習慣の保持として役割を果たしており、保護者向けのアンケートでも100%が良いと回答している。継続して事業を実施していく。	市長室
外国籍の子どものための相談	名古屋国際センターにおいて、外国籍の子どもたちのために教育、福祉及び健康等の各分野での相談に専門家が応じる	—	実施	●8月22日、2月26日に5言語で実施 参加者数105名	●2月11日に 5言語で実施 参加者数67名	●2月9日に 5言語で実施 参加者数56名	●「外国人の子どもと保護者のための総合相談会」を2月8日に4言語で実施 参加者数37名	●「外国人の子どもと保護者のための総合相談会」を2月7日に5言語で実施 参加者数36名	達成	●教育相談員や保健師など専門家が応じる相談会であるため、参加者ニーズは高い。またアンケートの結果から80%以上の方から満足いただいている。継続して事業を実施していく。	市長室
九番団地子どもサッカー教室	ブラジル人集住地域である港区九番団地地域において、外国人児童の居場所づくりと日本人児童との交流を目的にサッカー教室を毎週開催し、ブラジル、コロンビア、ペルー、日本の児童・生徒が練習。	・実施 38回開催 (21年度見込)	実施	●実施回数 毎週土曜日に計44回 ●参加者数 1,477名	●実施回数 毎週土曜日に計36回 ●参加者数 846名	●実施回数 毎週土曜日に計40回 ●参加者数 926名	●実施回数 毎週土曜日に計37回 ●参加者数 1,325名	●平成26年度以降は事業を見直し、(公財)名古屋国際センターの自主事業として継続実施 (参考) ●実施回数 毎週土曜日に計37回 ●参加者数 1,737名	見直し	●外国人児童と日本人児童との交流の場や保護者への情報発信の場、また地域イベント等への参加により地域住民との交流を深める場としての役割を果たしている。平成26年度以降は事業を見直し、(公財)名古屋国際センターの自主事業として継続して実施している。	市長室
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣	31校に配置 (21年度)	実施	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ64校	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ62校	達成	●当該児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。	教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
母語学習協力 員の配置	外国人児童生徒の 母語と日本語の両 方を話すことので きる協力員を学校 に配置し、日本語 指導や適応指導を 支援	5人配置 (21年度)	配置を拡大	●8人配置	●11人配置	●配置数 14人	●配置数 17人	●配置数 20人	達成	●配置人数を20人に拡 大することができた。	教育委員会
日本語指導が 必要な児童生 徒の新しい受 入システムの 整備	日本語指導が必要 な児童生徒の急増 に対応するため、 初期段階の日本語 を学習する支援体 制を整備	—	実施に向けた 検討	●整備に向けた準備	●日本語教育相談セン ター開設 ●初期日本語集中教室 1教室開設 ●日本語通級指導教室 3教室開設	●日本語教育相談セン ターの運営 ●初期日本語集中教室 の運営 2教室 ●日本語通級指導教室 の運営 3教室	●日本語教育相談セン ターの運営 ●初期日本語集中教室 の運営 2教室 ●日本語通級指導教室 の運営 16教室	●日本語教育相談セン ターの運営 ●初期日本語集中教室 の運営 2教室 ●日本語通級指導教室 の運営 16教室	達成	●日本語教育相談セン ター、初期日本語集中 教室2教室、日本語通級 指導教室16教室を運営 した。	教育委員会

施策3 子育て家庭の支援

○安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施	実施	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 2,063組 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 1,182組	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 2,350件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 1,196件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 2,943件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 822件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,076件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 763件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,309件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 869件	達成	●不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図った。 ●国・県制度の変更に伴い、制度の見直しを行った。 ●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のためのイベント・講演会を実施した。	子ども青少年局
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施。	実施	実施	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 24回 参加人数 1,411人 ●両親教室 開催回数 196回 参加人数 7,497人	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 27回 参加人数 1,566人 ●両親教室 開催回数 216回 参加人数 7,187人	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 28回 参加人数 1,618人 ●両親教室 開催回数 211回 参加人数 7,101人	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 28回 参加人数 1,670人 ●両親教室 開催回数 217回 参加人数 6,342人	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 56回 参加人数 1,962人 ●両親教室 開催回数 218回 参加人数 6,517人	達成	●共働きカップルのためのパパママ教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減を図った。 ●より多くの人に参加してもらうため、開催回数を拡大して実施した。	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成	14回分を助成	実施	●14回分の助成を実施	●14回分の助成を実施	●助成回数 14回分	●助成回数 14回分	●助成回数 14回分	達成	●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。 ●国が望ましいとする検査項目の追加及び拡充に加え、検査時期の見直しや検査方法の変更を行い、検診内容の充実を図った。	子ども青少年局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	実施	●相談件数 57,690 件	●相談件数 60,519 件	●相談件数 61,801 件	●相談件数 65,336件	●相談件数 65,293件	達成	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安を軽減した。	子ども青少年局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性並びに育児、母子の健康に関することなどについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	実施	●相談件数 13,166件	●相談件数13,022件	●相談件数11,967件	●相談件数 10,774件	●相談件数 10,583件	達成	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。 ●平成23年度より、2回線から3回線に増設した。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着を図るとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施	実施 90回 (20年度)	離乳食指導：192回	●離乳食指導 179 回	●離乳食指導：188 回	●離乳食指導 198回	●離乳食指導 196回	●離乳食指導 197回	達成	●乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた指導や相談の充実を図った。 ●離乳食指導の回数を拡大し、目標を達成した。	子ども青少年局
「親学」の展開実施	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開	全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で実施	全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で実施	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施 参加者数 23,856 人	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施 参加者数 21,270 人	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施 参加者数 20,273 人	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施 参加者数 20,132 人	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施 参加者数 19,719 人	達成	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施し、目標を達成した。	教育委員会
保健所における地域子育て活動の支援	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成や環境づくりのための活動支援を実施	実施	実施	●子育て教室 開催回数 1,711回 参加人数 31,282 人	●子育て教室 開催回数 1,599回 参加人数 27,544 人	●子育て教室 開催回数 1,598回 参加人数 26,226 人	●子育て教室 開催回数 1,807回 参加人数 29,030 人	●子育て教室 開催回数 2,216回 参加人数 36,776 人	達成	●多胎児や障害児をもつ親を対象とするなど、子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。 ●開催回数、参加人数ともに増加した。	子ども青少年局
幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で実施	全園で実施	●全園で家庭教育相談事業を実施。 ●参加者数336人	●全園で家庭教育相談事業を実施。 ●参加者数336人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 343人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 238人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 222人	達成	●全園で家庭教育相談事業を実施し目標を達成した。	教育委員会
「家庭の日」普及促進事業	・毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ・ファミリーデーなごやの実施	実施	実施	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,296点 作文 115点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 24,000 人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,517点 作文 148点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 24,000 人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,619点 作文 156点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 24,000 人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,692点 作文 130点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 25,000 人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,676点 作文 151点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 28,000 人	達成	●ポスター・作文募集事業やファミリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。	教育委員会
ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	・なごやかウォークの開催 31事業 ・なごやマイ・スポーツフェスティバルの開催 (21年度)	実施	●なごやかウォーク 31事業 10,570名の参加 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2010 普及啓発事業 3事業 7,045名 フェスティバル事業 48事業 11,788名 パートナーシップ事業 17事業 3,557名	●なごやかウォーク 10,095名の参加 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2011 普及啓発事業 3事業 7,817名 フェスティバル事業 48事業 13,019名 パートナーシップ事業 17事業 4,157名	●なごやかウォーク 10,087名の参加 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2012 普及啓発事業 3事業 8,524名 フェスティバル事業 47事業 10,612名 パートナーシップ事業 19事業 2,861名	●なごやかウォーク 8,433名の参加 ●スポーツ・ライブ月間 オープニング・イベント 5,950名 エンディングイベント 5,611名 その他の施設等事業 14,434名	●なごやかウォーク 6,221名の参加 ●スポーツ・ライブ月間 エンディングイベント 6,102名 その他の施設等事業 14,471名	達成	●なごやマイ・スポーツフェスティバルを発展させ、スポーツ・ライブ月間に再構築して実施した結果、参加人数が増加した。	教育委員会

○経済的負担の軽減

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
児童手当の支給（平成24年度に「子ども手当の支給」から事業名称を変更）	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	—	実施	●対象となる子どもの数 295,255人 （平成23年3月末） ●月額13,000円	●対象となる子どもの数 289,704人 ●手当月額 平成23年9月分まで 中学生まで 一律13,000円 平成23年10月分から 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円	●子ども手当から児童手当への移行 ●対象となる子どもの数 291,864人 （平成25年3月末現在） ●手当月額（平成24年6月分から所得制限導入） 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●対象となる子どもの数 290,447人 （平成26年3月末現在） ●手当月額（平成24年6月分から所得制限導入） 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●対象となる子どもの数 288,245人 （平成27年3月末現在） ●手当月額（平成24年6月分から所得制限導入） 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	達成	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減	実施 第2子 5,722人 第3子 398人 （21年5月）	実施	●継続実施 第2子 5,105人 第3子 392人 （平成22年5月）	●継続実施 第2子 5,234人 第3子 421人 （平成23年5月）	●継続実施 第2子 5,473人 第3子 468人 （平成24年5月）	●継続実施 第2子 5,774人 第3子 484人 （平成25年5月）	●継続実施 第2子 6,108人 第3子 514人 （平成26年5月）	達成	●引き続き、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施 対国基準徴収率：63.1% （21年度）	実施	●国の定める保育料に対して保育料を39.1%軽減した。 （平成22年度決算）	●国の定める保育料に対して保育料を38.7%軽減した。 （平成23年度決算）	●国の定める保育料に対して保育料を38.8%軽減した。 （平成24年度決算）	●国の定める保育料に対して保育料を38.2%軽減した。 （平成25年度決算）	●国の定める保育料に対して保育料を38.4%軽減した。 （平成26年度決算）	達成	●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	子ども青少年局
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施 対象者数：23,819人 （22年1月）	実施	●対象者 25,228人	●対象者 25,601人	●対象者 24,904人	●対象者数 24,084人	●対象者数 23,631人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。	教育委員会
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施 対象者数：31,113人 （22年1月）	実施	●対象者数 31,202人	●対象者数：31,349人	●対象者数 31,465人	●対象者数 30,967人	●対象者数 30,580人	達成	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	教育委員会
私立高等学校授業料補助	保護者負担の軽減をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施 対象者数：2,751人 （22年1月）	実施	●対象者数 2,081人	●対象者数：2,479人	●対象者数 2,049人	●対象者数 2,295人	●対象者数 2,366人	達成	●対象となる生徒の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	教育委員会
市立幼稚園授業料などの減免	市立幼稚園に通う幼児の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施 対象者数：85人 （22年1月）	実施	●対象者数 79人	●対象者数 103人	●対象者数 82人	●対象者数 90人	●対象者数 925人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。	教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
市立高等学校 入学料などの 減免	市立高等学校に通 う生徒の保護者に 対して入学料など の減免を実施	実施 対象者数： 375人 (22年1月)	実施	●対象者数 290人	●対象者数 281人	●対象者数 267人	●対象者数 252人	●対象者数 291人	達成	●事業は順調に進めて おり、一定の効果をあ げているものと考えて いる。	教育委員会
高等学校入学 準備金	経済的理由により 高等学校などへの 修学が困難な生徒 に対して入学準備 金を貸与	実施 対象者数： 160人 (21年度)	実施	●対象者数 196人	●対象者数 220人	●対象者数 297人	●対象者数 339人	●対象者数 308人	達成	●事業は順調に進めて おり、一定の効果をあ げているものと考えて いる。	教育委員会

○社会全体での子育て支援

□地域による支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化	実施	実施	●補助金交付団体数 区域事業 16 (構成団体数332) 広域事業 3	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 4	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 4	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 3	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 3	達成	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て家庭への支援を促進した。	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）の運営	子育て支援ネットワークの中核施設として、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う。	実施	実施	●利用者数 75,868人 ●ホームページアクセス数 749,911件	●キッズパーク利用者数 36,569人 ●サイトへのアクセス数（トップページ）106,728件	●キッズパーク利用者数 39,956人 ●サイトへのアクセス数（トップページ）130,187件	●キッズパーク利用者数 38,577人 ●サイトへのアクセス数（トップページ）170,109件 ●講座参加者数 3,295人 ●相談件数 2,357件	●キッズパーク利用者数 42,440人 ●サイトへのアクセス数（トップページ）384,819件 ●講座参加者数 3,360人 ●相談件数 2,513件	達成	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減を図った。 ●民間事業者の経験・ノウハウを活かして子育て支援をさらに充実・促進させるため、平成27年度から運営を委託するための準備を行った。	子ども青少年局
名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業の実施	会員数 4,978人 (21年12月)	会員数 10,000人	●会員数 5,904人 (平成23年3月末) ●活動件数 23,290件	●会員数 6,542人 ●活動件数 22,136件	●会員数 7,112人 ●活動件数 24,614件	●会員数 7,569人 ●活動件数 25,333件	●会員数 7,643人 ●活動件数 24,468件	やや遅れ	●会員の募集や講習会を実施するとともに、活動の仲介を行い、地域での子育てを支援したが、会員数が目標に到達できなかった。	子ども青少年局
高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の実施	名古屋市全域にて実施	名古屋市全域にて実施	●22年度利用件数 6,912件 ●「子育て支援事業就業会員育成研修」による会員従事者の育成参加者数 73人 ●高齢者就業支援センターと連携し、生きがい就業支援講習を実施参加者数 23人	●利用件数 7,347件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成参加者数 29人	●利用件数 7,462件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成参加者数 35人	●利用件数 7,119件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成参加者数 35人	●利用件数 6,713件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成参加者数 34人	達成	●会員従事者の養成については、毎年順調に人数を確保することができた。 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、様々な要望に対応できるようフォローアップを実施していく必要がある。	健康福祉局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域と子育て家庭をつなぐ取り組みの実施	訪問対象世帯：10,867人 訪問実績：10,495人 訪問率：96.6% (20年度)	実施	●訪問対象世帯 10,881人 ●訪問実績 10,515人 ●訪問率 96.6%	●訪問対象世帯 10,793人 ●訪問実績 10,441人 ●訪問率 96.7%	●訪問対象世帯 10,920人 ●訪問実績 10,472人 ●訪問率 95.9%	●訪問対象世帯 10,937人 ●訪問実績 10,459人 ●訪問率 95.6%	●訪問対象世帯 10,769人 ●訪問実績 10,249人 ●訪問率 95.2%	達成	●地域の主任児童委員や区域担当児童委員が、乳児のいる子育て家庭を訪問し、子育てに対する不安感や負担感を軽減した。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
なごやっといの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	年間利用者数 50,681人 (20年度)	年間利用者数 90,000人	●利用者数 57,375人	●利用者数 67,364人	●利用者数 82,544人	●利用者数 92,644人	●利用者数 95,082人	達成	●利用者数が毎年度、増加し、目標を達成した。 ●開設時間数、利用実績などが多い団体を選定できるよう、評価基準を改定した。	子ども青少年局
児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	クラブ室等を活用し、子育てサークルに対し活動場所を提供 活動場所提供回数 79サークル延904回 (20年度)	実施	●登録サークル数 109	●登録サークル数 120	●地域子育て支援拠点事業 16か所 ●登録サークル数 104	●地域子育て支援拠点事業 16か所 ●登録サークル数 115	●地域子育て支援拠点事業 16か所 ●登録サークル数 114	達成	●児童館を地域子育て支援拠点と位置付け、子育ての知識と経験を有する専任の者により乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークルへの活動場所の提供を積極的に実施し、子育て支援に寄与した。	子ども青少年局
子どもはつらつ基金事業	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	31事業に助成 (21年度)	実施	●31事業に助成	●30事業に助成	●新たな団体からの申請が減少するなど定着が図られ、事業に一定の成果があったことにより、平成23年度末で事業を廃止した。			見直し	●新たな団体からの申請が減少するなど定着が図られ、事業に一定の成果があったことにより、平成23年度末で事業を廃止した。	教育委員会
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	93園で実施 (20年度)	実施園数の拡大	●103園で実施	●106園で実施	●110園で実施	●111園で実施	●111園で実施	達成	●補助の希望があった全幼稚園に補助を実施した。	教育委員会
私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	119園で実施予定 (21年度)	全園で実施	●123園で実施	●124園で実施	●129園で実施	●125園で実施	●122園で実施	達成	●補助の希望があった全幼稚園に補助を実施した。	教育委員会
市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	全園で実施	●全24園で実施	●全23園で実施	●全23園で実施	●全23園で実施	●全23園で実施	達成	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施し、利用者数も増え好評だった。全園で実施し、目標を達成した。	教育委員会

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
地域子育て支援センター事業	保育所を地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	37か所 (21年度)	58か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1エリア（市内78エリア）に1か所)	●38か所で実施 ●相談件数 9,294件	●44か所で実施 ●相談件数 9,650件	●48か所で実施 ●相談件数 10,169件	●56か所で実施 ●相談件数 11,339件	●58か所で実施 ●相談件数 15,878件	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を21か所拡充し、目標を達成した。	子ども青少年局

□事業者と連携した支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
なごや未来っ子応援制度（びよか）	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施	実施 びよか交付枚数 348,623枚 協賛店舗・施設 5,889か所 (21年12月)	実施	●協賛店舗・施設 5,650か所 (平成23年3月末)	●協賛店舗・施設 5,748か所 (平成24年3月末)	●協賛店舗・施設 5,473か所 (平成25年3月末)	●協賛店舗・施設 5,435か所 (平成26年3月末)	●協賛店舗・施設 5,477か所 (平成27年3月末)	達成	●制度の認知度を高めるため、イベントを実施した。 ●カードの携帯電話画面表示サービスを開始し、利用促進に努めた。	子ども青少年局
親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録	123企業（団体）に実施 (21年度)	登録企業（団体）数の拡大	●132企業（団体）登録 (平成23年3月末)	●150企業（団体）登録	●165企業（団体）登録	●172企業（団体）登録	●178企業（団体）登録	達成	●登録企業（団体）数が増加を続けており、目標を達成した。	教育委員会
子育てパウチャー制度	就学前の子どもに対して、年齢に応じて子育てパウチャーを配付し、すべての家庭の子育てを支援	調査・検討	実施	●制度のあり方について、国の動向も注視しながら検討	●制度のあり方について、国の動向も注視しながら検討を行った。	●先進事例（杉並区）について調査するとともに、対象者やサービス内容等について課題を整理し、具体的な制度設計について検討を実施した。	●課題を整理するとともに施策の重要性・必要性について検討を行った。	●課題を整理するとともに施策の重要性・必要性について検討を行った。	未達成	●課題の整理及び施策の重要性・必要性についてさらに検討が必要である。	子ども青少年局

○子育てにやさしいまちづくり

□子育てしやすい住宅の施策

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施	27戸 (21年度見込)	実施	●39戸	●33戸	●51戸	● 67戸	● 91戸	達成	●多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	既設市営住宅の集会所などにおいて実施	実施	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	達成	●既設市営住宅で定期的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。	住宅都市局
市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	390戸 (21年度見込)	実施	●419戸	●346戸	●383戸	● 387戸	● 394戸	達成	●子育て世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	住宅都市局
定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	・民間型 対象戸数127戸 ・公共型 対象戸数243戸 (21年度見込)	実施	●民間型 既存132戸 新規19戸 ●公共型 既存254戸 新規37戸	●民間型 既存122戸 新規11戸 ●公共型 既存276戸 新規40戸	●民間型 既存103戸 新規13戸 ●公共型 既存274戸 新規30戸	●民間型 既存94戸 新規9戸 ●公共型 既存259戸 新規31戸	●民間型 既存86戸 新規12戸 ●公共型 既存235戸 新規30戸	概ね達成	●補助対象総戸数は減っているものの、子育て世帯に対する民間型の家賃減額補助、および公共型の家賃減額を継続的に実施した。	住宅都市局
中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：786戸 (21年12月)	管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：763戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：764戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：764戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：764戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：741戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：548戸	概ね達成	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てしやすい環境を整えた。	住宅都市局
愛知県あんしん賃貸支援事業の情報提供（平成22年度末に国事業「あんしん賃貸支援事業」が廃止され、引き続き愛知県事業として同事業を新たに開始したことに伴う事業名称の変更）	子育て世帯の入居を受け入れる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供	栄住まいの相談コーナーで実施	実施	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	達成	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	住宅都市局

□安心して外出できるまちづくりの施策

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
公共交通機関 等におけるバ リアフリーの 推進	福祉都市環境整備 指針に基づくバ リアフリーの推進	実施	実施	●民間鉄道事業者による 鉄道駅舎へのエレ ベーター等設置に対 して補助金を交付 ・名鉄大江駅 エレ ベーター設置（4基） ・JR笠寺駅 エレベ ーター設置（3基） ・JR新守山駅 エレ ベーター設置（2基） ※JR笠寺駅については 平成20～22年度の3カ年 整備 ※JR新守山駅について は平成21～22年度の2カ 年整備	●バリアフリー新法に 基づく新たな国の方針 をふまえ、今後の整備 補助について検討を 行った。	●福祉都市環境整備指 針に基づき、バリアフ リーの推進に努めた。	●福祉都市環境整備指 針に基づき、バリアフ リーの推進に努めた。	●福祉都市環境整備指 針等に基づき、バリア フリーの推進に努め た。 ●民間鉄道事業者によ る鉄道駅舎へのエレ ベーター等設置に対 して補助金を交付（補助 対象を1日あたりの乗降 客数5,000人以上の駅か ら3,000人以上の駅へと 拡大） ・名鉄豊田本町駅 エ レベーター設置（1基）	達成	●福祉都市環境整備指 針等に基づき、バリア フリーの推進に努め た。 ●民間鉄道事業者によ る鉄道駅舎へのエレ ベーター等設置に対 して補助金を交付（補助 対象を1日あたりの乗降 客数5,000人以上の駅か ら3,000人以上の駅へと 拡大）	健康福祉局
	地下鉄駅につい て、ホームから地 上まで円滑に移動 できる車いすルー トの1ルート確保を 平成22年度までに 完了するととも に、さらに、エレ ベーターによる上 下移動ができない 駅について、引き 続きエレベーター の整備を進めるほ か、多機能トイレ の整備などバリア フリー化を推進	エレベーター の整備 83駅中81駅 多機能トイレ の整備 83駅中75駅 (21年度)	施設のバリア フリー化の推 進	●エレベーターの整備 新規整備5駅 (新駅4駅分含む) 追加整備2駅 ●多機能トイレの整備 新規整備11駅 (新設4駅分含む)	●エレベーターの整備 新規整備1駅 追加整備3駅 ●多機能トイレの整備 新規整備1駅	●エレベーターの整備 追加整備2駅	●エレベーターの整備 新規整備1駅 追加整備1駅(整備中)	●エレベーターの整備 追加整備2駅(整備中)		●ホームから地上まで エレベーターで移動で きるルートは25年度に 全駅整備完了。 引き続きエレベ ーターで改札内乗換えが できない駅についてエレ ベーター整備を進め ていく。 ●多機能トイレは23年 度に全駅整備完了。	交通局
	ノンステップバス の導入	1027両中829両 (21年度)	バス車両の更 新にあたって は、バリアフ リー対応のノ ンステップバ スを購入	●104両導入 ●導入率91.6% (平成22年度末現在)	●77両導入 ●導入率98.0%	●2両導入 ●導入率98.2%	●2両導入 ●導入率98.4%	●2両導入（1両廃車） ●導入率98.5%		●順次導入したこと で、導入率が計画策定 時の80.7%から98.5% へ増加した。	交通局
	地下鉄駅トイレに おいて、多機能ト イレの整備に合わ せてベビーベッド を整備するととも に、一般トイレ内 にベビーチェアを 整備	ベビーベッド 83駅中78駅 ベビーチェア 83駅中58駅 (21年度)	施設のバリア フリー化の推 進	●ベビーベッド 新規整備8駅 (新駅4駅分含む) 追加整備3駅 ●ベビーチェア 新規整備7駅 (新駅4駅分含む) 追加整備1駅	●ベビーベッド 新規整備1駅 ●ベビーチェア 新規整備5駅 追加整備2駅	●ベビーベッド 追加整備1駅 ●ベビーチェア 新規整備2駅 追加整備1駅	●ベビーベッド 追加整備1駅 ●ベビーチェア 新規整備1駅 追加整備1駅	●ベビーチェア 新規整備3駅		●ベビーベッドは23年 度に全駅整備完了。 ●ベビーチェアは全87 駅中76駅整備完了。	交通局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
コミュニティ 道路の整備	幹線道路から住居 地域へ流入する自 動車の通過交通と 速度を抑制、交通 事故及び交通事故 死傷者の減少をめ ざし、子どもを始 め歩行者や自転車 利用者が安心して 外出できる道路環 境を形成	実施	実施	●コミュニティ道路の 整備 4路線	●コミュニティ道路の 整備 4路線整備完了 2路線整備継続	●コミュニティ道路の 整備 2路線整備完了 1路線整備継続	●コミュニティ道路の 整備 6路線整備完了 2路線整備継続	●コミュニティ道路の 整備 2路線整備完了	達成	●22年～26年の5年間継 続して実施した。	緑政土木局
道路のバリア フリーの推進	子どもを始め誰も が安全・快適で歩 きやすい道をめざ し、総合的な道路 環境の整備を実施 する中で、歩道な どの段差解消、勾 配改善などを実施	実施	実施	●歩道の交差点部の段 差解消 219か所 ●歩道の勾配改善 2,900m	●歩道の交差点部の段 差解消 170か所 ●歩道の勾配改善 2,876m	●歩道の交差点部段差 解消 167か所 ●歩道の勾配改善 3,311m	●歩道の交差点部段差 解消 202か所 ●歩道の勾配改善 3,609m	●歩道の交差点部段差 解消 137か所 ●歩道の勾配改善 3,650m	達成	●22年～26年の5年間継 続して実施した。	緑政土木局

施策4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

○働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	働き方の見直し推進キャンペーンや両立支援に関するシンポジウムなどの開催、講師派遣事業を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する新たな施策を検討	実施	実施	●講演会「憧れの仕事に就いて15年、今思うこと」 参加者 309人 (女性会館共催) ●男女平等出張講座 テーマ：男性の育児休業取得促進 参加者 30人	●講演会「宇宙主夫。妻と娘と夢を追いかけて」 参加者 330人 (女性会館共催)	●講演会「母への礼状」 参加者 333人 (女性会館共催) ●男女平等出張講座 テーマ：男性の育児休業取得促進 参加者 79人	●講演会「ニュースで伝えたいこと」 参加者 296人 (女性会館共催)	●講演会「新しい」なごやのカタチ」を発信！」 参加者 235人 (女性会館共催) ●若年層を対象とした出張講座 テーマ：女性と仕事～ワタシとコドモにやさしい働き方のススメ～ 参加者 28人	達成	●講演会や出張講座を実施し、働き方の見直し等を推進した。	総務局
				●中小企業の方などを対象にワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを平成23年2月15日に公館で開催 参加人数：137人 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス研究会」を開催し、本市のワーク・ライフ・バランス推進に関する施策を検討 ●関係局が連携して本市のワーク・ライフ・バランス施策を推進するため、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス庁内連絡会議」を設置	●中小企業の方などを対象にワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを平成24年2月10日に愛知県産業労働センターで開催した。 参加人数：136人 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、22年度に本市施策を取りまとめた「名古屋市における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について」の進行管理を行った。	●ワーク・ライフ・バランスの進め方や活かし方を企業の経営者・人事担当者等が学ぶ連続講座を開催した。 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理を行うとともに、連携を図った。	●ワーク・ライフ・バランスの進め方や活かし方を企業の経営者・人事担当者等が学ぶ企業内研修などを開催した。 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理を行うとともに、連携を図った。	●中小企業の経営安定化につなげるため、ワーク・ライフ・バランス実践企業の育成事業としてセミナーを開催したほか、希望する企業に対し企業内研修や業務改善コンサルティングを実施した。 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理を行うとともに、連携を図った。		●ワーク・ライフ・バランスの必要性をより実効性のある形で啓発することができた。また、中小企業に対しワーク・ライフ・バランスを推進することができた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。	
仕事と生活の調和を推進するための情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信を充実	実施	実施	●市ホームページに「仕事と生活の調和」のページを設け、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介などの情報提供を実施 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス庁内連絡会議」において、ホームページのリニューアルについて検討	●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページについて、関係局と検討してリニューアルを実施し、引き続き情報提供を行った。	●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。	●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。	●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。	達成	●情報収集に努め、最新の情報を提供した。	総務局 市民経済局 子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを企業に配付するほか、男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座を実施予定	・リーフレットの配布 ・就労支援講座の開催	実施	●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 6 受講者 延べ203人	●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 ・講座数 5 ・受講者 延べ158人	●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 3 受講者 延べ923人	●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 4 受講者 延べ651人	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 3 受講者 延べ266人	達成	●資格取得支援講座等を実施し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育児取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	両立支援セミナーの開催 年3回	実施	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ 63人	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ 58人	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ 57人	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ 59人	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ 48人	達成	●セミナーを実施し、両立支援を促進した。	総務局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する	実施	実施	●認定審査会の開催 4回 ●認定・表彰式の開催 認定企業 7社 (うち表彰企業 3社) 累計：認定企業 14社 (うち表彰企業 6社) 基調講演、表彰企業による事例発表及び意見交換	●認定審査会の開催 5回 ●認定・表彰式の開催 認定企業 12社 (うち表彰企業 3社) 累計26社 基調講演、表彰企業による事例発表	●認定審査会の開催 4回 ●認定・表彰式の開催 認定企業 8社 (うち表彰企業 4社) 累計34社 基調講演、表彰企業による事例発表	●認定審査会の開催 4回 ●認定・表彰式の開催 認定企業 9社 (うち表彰企業 4社) 累計43社 基調講演、表彰企業による事例発表	●認定審査会の開催 3回 ●認定・表彰式の開催 認定企業 14社 (うち表彰企業 8社) 累計 56社 基調講演、表彰企業による事例発表	達成	●認定・表彰事業を実施し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。 累計の認定数は目標である50社を超える、56社となった。	総務局
子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	累計31社認定 (うち10社表彰) (19～21年度実績)	累計100社認定	●募集・認定の機会を年1回から年2回に拡充 ●平成22年度19社認定 (うち7社表彰) ●累計50社認定 (19～22年度実績)	●24社新規認定 (うち8社表彰) ●累計73社認定	●40社新規認定 (うち8社表彰) ●累計112社認定	●16社新規認定 (うち5社表彰) ●累計126社認定	●12社新規認定 (うち3社表彰) ●累計136社認定	達成	●累計の認定数は26年度の目標である100社を超える、136社となった。	子ども青少年局

○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
保育所待機児童解消の取組み推進	保育所の新設や認定こども園、家庭保育室の設置などにより、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組みを推進	3歳未満児・保育サービス提供割合 18.5% (21年度) ・待機児童数 510人 (21年4月)	3歳未満児の保育サービス提供割合 24%	●3歳未満児の保育サービス提供割合 19.2% ●待機児童数 516人 (平成22年4月)	●3歳未満児の保育サービス提供割合 20.3% ●待機児童数 1,050人 (23年4月)	●3歳未満児の保育サービス提供割合 22.5% ●民間保育所の新設(39か所)、家庭保育室の拡充(14か所)等を行い、待機児童の約9割を占める3歳未満児を中心とした入所枠の拡充(1,586人分)を図った。 ●認可外保育施設運営支援事業を新たに2か所で実施した。また、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を待機児童の多い8区に配置するとともに、私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を新たに2か所で実施した。	●3歳未満児の保育サービス提供割合 27.0% (平成26年4月1日) ●民間保育所の新設(21か所)、家庭保育室の拡充(26か所)等を行い、入所枠の拡充(3歳未満児:1,221人分)を図った。 ●個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を全区に配置した。 ●認可外保育施設運営支援事業を6か所で実施するとともに、私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を7か所で実施した。	●3歳未満児の保育サービス提供割合 28.2% (平成27年4月1日) ●民間保育所等の新設(32か所)、小規模保育事業所の設置(24か所)等を行い、利用枠の拡充(3歳未満児:1,525人分)を図った。 ●個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を全区に引き続き配置した。 ●子ども・子育て支援新制度の施行を見据え、認可外保育施設運営支援事業及び私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を引き続き実施した。	達成	●3歳未満児の保育サービス提供割合において、目標を達成した。 ●平成27年4月1日の保育所等利用待機児童数(3歳未満児)は2年連続で0人となったものの、今後も利用申込者数の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取組んでいく。	子ども青少年局
公立保育所整備計画の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所の民間移管など保育所整備を推進	・公立保育所整備計画の策定(21年9月) ・社会福祉法人への移管着手	実施	●平成23年4月移管の民間保育所整備及び引継共同保育1か所 ●平成23年度整備予定の1か所にかかる保育所整備運営法人の選定	●平成24年4月移管の民間保育所整備及び引継共同保育1か所 ●平成23年4月移管済の民間保育所増築整備1か所	●平成30年度までに移管となる公立保育所15か所の選定及び公表、移管の対象となる公立保育所の保護者等への説明	●平成31年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている18か所の公立保育所の保護者等への説明 ●2か所を1か所に統合	●平成32年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている20か所の公立保育所の保護者等への説明 ●エリア支援保育所モデル事業を1か所で実施 ●リニューアル改修に向けた調査を1か所で実施	達成	●これまでに公立保育所26か所の移管等に着手(うち6か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明を進めるとともに、エリア支援保育所モデル事業やリニューアル改修に向けた調査を実施することにより、公立保育所整備計画を進めることができた。	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	8か所 (21年度)	12か所 (『名古屋市の保育施策の方針』における28年度の望ましい目標水準:おおむね各区に1か所)	●8か所で実施 ●利用人数 3,933人	●10か所で実施 ●平成23年7月から9月の間、夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更により発生したニーズに対応するため、事業の実施か所数を増やす(10か所⇒18か所)とともに、受入枠を拡大(1か所あたり定員10人⇒15人)した。 ●利用人数5,091人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数5,573人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数6,030人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数6,422人	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を8か所拡充し、目標を達成した。	子ども青少年局

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	166か所 (21年度)	201か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：全園で実施)	●169か所で実施 ●利用登録人数6,722人 (平成22年4月)	●178か所で実施 ●利用登録人数7,253人 (平成23年4月)	●212か所で実施 ●利用登録人数7,500人 (平成24年4月)	●259か所で実施 ●利用登録人数8,410人 (平成25年4月)	●291か所で実施 ●利用登録人数9,856人 (平成26年4月)	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を125か所拡充し、目標を達成した。	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所 (21年度)	4か所	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 132人 (平成23年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 99人 (平成24年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 103人 (平成25年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 104人 (平成26年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 99人 (平成27年3月1日)	達成	●目標の4か所で継続して実施した。	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	71か所 (21年度)	81か所	●74か所で実施 ●利用人数 407人	●76か所で実施 ●利用人数 416人	●81か所で実施 ●利用人数 449人	●94か所で実施 ●利用人数 491人	●94か所で実施 ●利用人数 489人	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を23か所拡充し、目標を達成した。	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を実施	28か所 (21年度)	42か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1～2エリア(市内78エリア)に1か所)	●30か所で実施 ●利用人数 36,373人	●33か所で実施 ●利用人数 40,412人	●37か所で実施 ●公立保育所118か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を新たに実施 ●利用人数 50,326人	●40か所で実施 ●公立保育所117か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 ●利用人数 54,298人 ●保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を新たに実施	●42か所で実施 ●公立保育所115か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 ●利用人数 55,869人 ●保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を引き続き実施	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を14か所拡充し、目標を達成するとともに、リフレッシュ預かり保育事業や24時間緊急一時保育モデル事業を新たに実施した。	子ども青少年局
病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	8か所 (21年度)	12か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：おおむね各区に1か所)	●8か所で実施 ●利用人数 4,934人	●10か所で実施 ●利用人数 6,437人	●11か所で実施 ●利用人数 7,695人	●12か所で実施 ●利用人数 10,991人	●13か所で実施 ●利用人数 11,540人	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を5か所拡充し、目標を達成した。	子ども青少年局

○ひとり親家庭の自立支援

事業名	内 容	現状 (計画策定時)	26年度の目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	達成状況	達成状況の評価	所管局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施	実施	実施	●相談件数 18,303件	●相談件数 15,442件	●相談件数 17,500件	●相談件数 17,796件	●相談件数 18,222件	達成	●法改正により、母子・父子自立支援員と名称を変更し、父子を含めた就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を図った。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業	一人ひとりの状況に応じた就業支援を行うことを目的に、就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや就業支援講習会等を総合的に実施する自立支援センター事業（ジョイナス、ナゴヤ等）を実施	実施	実施	●就業支援講習会開催回数 77回 受講者数 548人 ●情報提供件数 4,999件	●就業支援講習会開催回数 64回 受講者数 554人 ●情報提供件数 6,348件	●就業支援講習会開催回数 82回 受講者数 946人 ●情報提供件数 5,458件	●就業支援講習会開催回数 88回 受講者数 932人 ●情報提供件数 4,980件	●就業支援講習会開催回数 73回 受講者数 808人 ●情報提供件数 6,706件	達成	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給	実施	実施	●自立支援教育訓練給付金 32人 ●高等技能訓練促進費 181人（うち新規96人）	●自立支援教育訓練給付金 33人 ●高等技能訓練促進費 236人（うち新規82人）	●自立支援教育訓練給付金 40人 ●高等技能訓練促進費 219人（うち新規29人）	●自立支援教育訓練給付金 24人 ●高等技能訓練促進費 181（うち新規30人）	●自立支援教育訓練給付金 11人 ●高等職業訓練促進給付金 138人（うち新規32人）	達成	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した	子ども青少年局
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、手当を支給	実施	実施	●受給者数 18,571人（平成23年3月末）	●受給者数 18,637人（平成24年3月末）	●受給者数 18,614人（平成25年3月末現在）	●受給者数 18,545人（平成26年3月末現在）	●受給者数 18,282人（平成27年3月末現在）	達成	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	実施	実施	●相談件数 250件	●相談件数 353件	●相談件数 528件 ●同行支援件数 10件	●相談件数 498件 ●同行支援件数 15件	●相談件数 517件 ●同行支援件数 12件	達成	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談及び同行支援を行い、ひとり親家庭の養育費取得支援に努めた。	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	実施	●対象者数 39,633人（月平均）	●対象者数 39,897人（月平均）	●対象者数 39,265人（月平均）	●対象者数 38,245人（月平均）	●対象者数 38,025人（月平均）	達成	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減を図った。	子ども青少年局